

令和8年10月15日
国土交通省関東地方整備局
北首都国道事務所

工事発注手続きについて

～「R8圏央道側道補備工事」の発注手続きを行います～

北首都国道事務所が発注する「R8圏央道側道補備工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において、入札参加者がいないことなどを理由として、入札・契約手続きのとりやめが予測される工事について不調・不落対策等を試行、採用しております。

今回発注する「R8圏央道側道補備工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 施工箇所が点在する工事の積算

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ さいたま市政記者クラブ 茨城県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 北首都国道事務所

電話：048-942-4041（代表） メールアドレス：ktr-check-kitakom@ki.mlit.go.jp

副所長（技） 佐藤（さとう） （内線：204）

工務課長 福田（ふくだ） （内線：411）

《工事概要》

- (1) 工 事 名：R 8 圏央道側道補備工事
- (2) 工事場所：自) 茨城県猿島郡五霞町幸主 至) 茨城県猿島郡五霞町小福田 外 2 箇所
- (3) 工 期：契約締結の翌日から令和 9 年 9 月 3 0 日まで
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
- (5) 工事種別：維持修繕工事
- (6) 工事内容（概要）

【五霞地区】

掘削工（ICT）	500m3
法面整形工（ICT）	500m2
防草処理工	7,500m2
側溝工	310m
路側防護柵工	300m
防止柵工	1,230m
アスファルト舗装工	2,030m2
舗装打換え工	200m2
小型標識工	1 式
区画線工	1,000m
道路付属物工	1 式
構造物撤去工	1 式
応急処理工	1 式
交通管理工	1 式

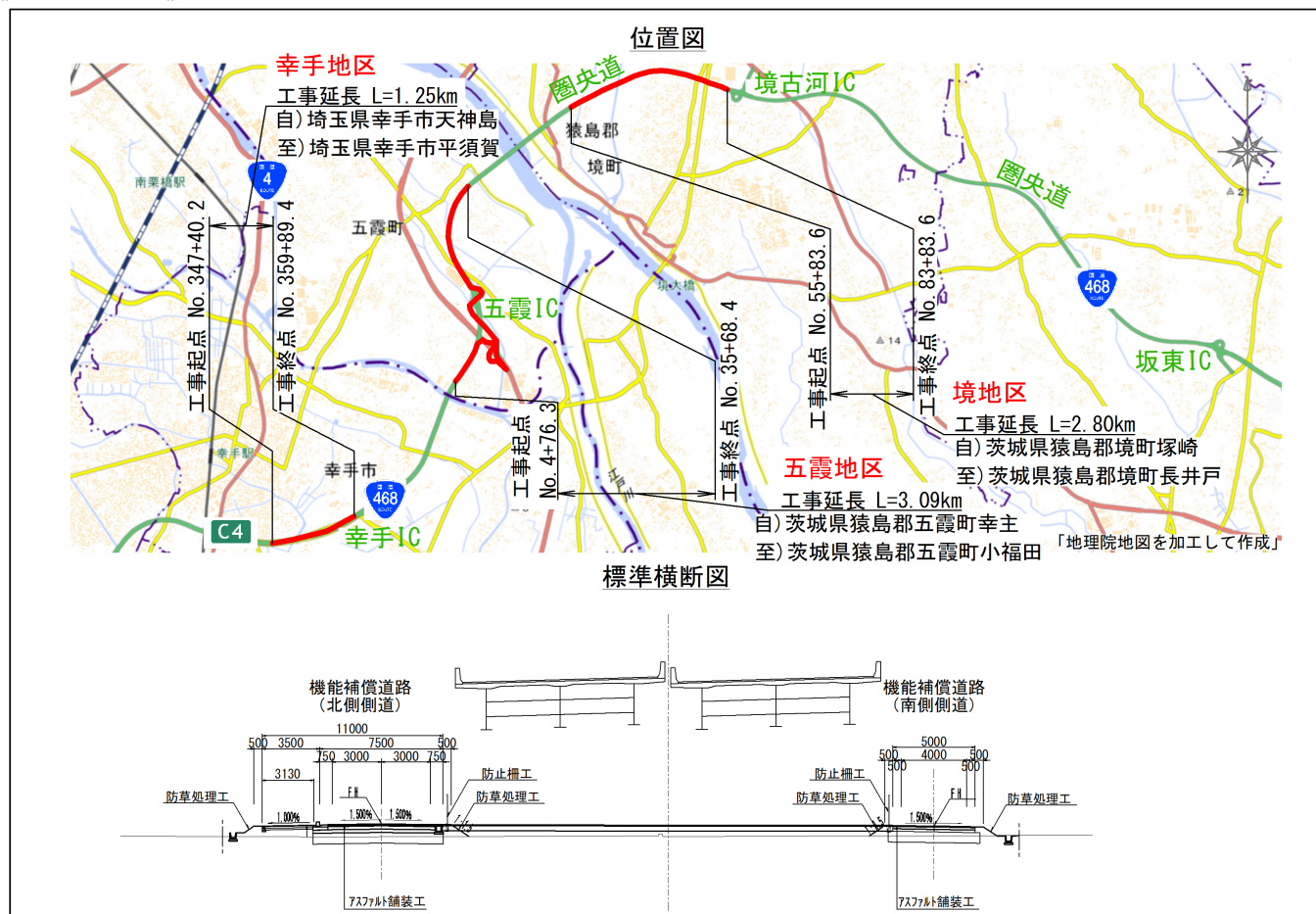
【幸手地区】

法面整形工（ICT）	20m2
防草処理工	70m2
植生工	20m2
管渠工	10m
縁石工	20m
防止柵工	40m
アスファルト舗装工	950m2
透水性舗装工	50m2
舗装打換え工	120m2
区画線工	450m
道路付属物工	20 本
構造物撤去工	1 式
応急処理工	1 式
土留・仮締切工	1 式
交通管理工	1 式

【境地区】

防草処理工	400m2
路側防護柵工	10m
防止柵工	40m
アスファルト舗装工	100m2
舗装打換え工	200m2
区画線工	230m
道路付属物工	5 本
構造物撤去工	1 式
応急処理工	1 式
交通管理工	1 式

《工事位置図》



《不調不落対策》

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。
特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。
 - 1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。
(参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。)
 - 2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事の工事種別における新規契約の有無及び賃上げの実施、ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価を加算点としています。
 - 3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。
2. 競争参加資格の緩和
企業に求める施工実績を「埼玉県内又は茨城県内における道路の維持修繕工事であること」に限定せず、「埼玉県内又は茨城県内における維持修繕工事であること」として緩和します。
3. 施工箇所が点在する工事の積算
施工箇所が点在する工事の積算について、建設機械を複数箇所に運搬する費用や交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられることから、共通仮設費、現場管理費を箇所毎に算出する「施工箇所が点在する工事の積算」を採用します。

本工事の地区は、幸手地区、五霞地区、境地区とし、詳細は工事位置図のとおりです。

《スケジュール》

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ○入札公示、入札説明書 交付 | : 令和8年10月15日(木) |
| ○競争参加資格確認申請書 提出期限 | : 令和8年10月26日(月) |
| ○入札書・工事費内訳書 提出期限 | : 令和8年11月24日(火) |
| ○開札日 | : 令和8年11月27日(金) |

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度

【総合評価方式】

- ✓ 企業実績評価型
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価
- ✓ 営繕評価型
→営繕関係の工事において採用
- ✓ 自治体実績チャレンジⅡ型
→技術力のある地域企業の新規参入を促すため、一部の工種において採用可とする。

公示

(工事内容・入札時期・落札方式等)



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出

(参加意思表明申請書＋必要資料の提出)



参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点＋加算点(11.5点または21.5点)
＋施工体制評価点(30点))÷入札価格＝評価値
※加算点は企業実績評価型と営繕評価型は11.5点
自治体実績チャレンジⅡ型は21.5点

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

防災に係る取組姿勢と
施工実績等を評価